2018年 5月試験 ファイナンシャル・プランニング技能検定

2級個人

資産相談業務

実施日①◆	年	月	日
実施日②◆	年	月	日
実施日③◆	年	月	日
試験時間 ◆ 90分			

★ 注 意 ★ -

- 1. 受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
- 2. 本試験の出題形式は、記述式等5題(15問)です。
- 3. 筆記用具、計算機(プログラム電卓等を除く)の持込みが認められています。
- 4. 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日(1月・5月試験は前年10月1日、9月試験はその年の4月1日)現在において施行の法令等に基づいて解答してください。 なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- 5. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
- 6. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
- 7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
- 8. その他、試験監督者の指示に従ってください。

《退出時の注意事項》

- ▶試験開始後60分経過した時点で退出できます。退出をする場合には、試験監督者に解答用 紙を必ず手渡してください。問題用紙はお持ち帰りください。
- ▶<u>試験終了時間10分前からは退出できません</u>。試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。



【第1問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問1》~《問3》)に答えなさい。

X社に勤務するAさん(45歳)は、妻Bさん(42歳)および長男Cさん(14歳)との3人暮らしである。Aさんは、2018年5月末日付でX社を早期退職し、6月からは、個人事業主として飲食業を開業する予定である。Aさんは、X社退職後に個人事業主となった場合における社会保険および老後資金の準備について詳しく知りたいと考えている。そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

Aさんおよびその家族に関する資料は、以下のとおりである。

〈Aさんおよびその家族に関する資料〉

(1) Aさん (会社員)

生年月日:1973年4月28日

厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、雇用保険に加入している。

[公的年金の加入歴(見込みを含む)]

 18歳
 45歳
 60歳

 厚生年金保険
 国民年金

 被保険者期間
 被保険者期間
 保険料納付予定

 132月
 182月
 178月

 (平均標準報酬月額:30万円)
 (平均標準報酬額:45万円)

1992年4月 2003年4月 2018年6月

(2) 妻Bさん(専業主婦)

生年月日:1975年10月30日

短期大学卒業後からX社に勤務し、35歳で退職するまでは厚生年金保険に加入(被保険者期間は180月)していた。X社退職後は、第3号被保険者として国民年金に加入している。

(3) 長男Cさん(中学生)

生年月日:2003年8月12日

- ※ 妻Bさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、生計維持関係にあるものとする。
- ※ Aさん、妻Bさんおよび長男Cさんは、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。
- ※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問1》Mさんは、Aさんに対して、Aさんの退職後の国民年金について説明した。Mさんが説明した以下の文章の空欄①~③に入る最も適切な語句を、下記の〈語句群〉のイ~ヌのなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

- i. 「Aさんは、X社を退職後、国民年金に第1号被保険者として加入することになります。国民年金の種別変更の届出は、厚生年金保険の被保険者資格を喪失した日から、原則として(
 - ①)以内に住所地の市町村(特別区を含む)の窓口で行います」
- ii. 「Aさんは、個人事業主となった後、収入の減少等により国民年金の保険料を納めることが経済的に難しくなった場合は、保険料の免除を申請することができます。免除された期間の保険料は追納することができますが、追納ができるのは、追納が承認された月の前(②)以内の免除期間の保険料です。なお、追納がない場合、その保険料免除期間は、所定の割合で老齢基礎年金の年金額に反映されます。仮に、Aさんが、保険料の4分の1免除を受け、残り4分の3の保険料を納付し、その期間に係る保険料の追納や国民年金への任意加入を行わなかった場合、その保険料免除期間の月数の(③)に相当する月数が、老齢基礎年金の年金額に反映されます」

- 〈語句群〉—

イ. 10日 ロ. 14日 ハ. 20日 ニ. 5年 ホ. 10年 ヘ. 15年 ト. 2分の1 チ. 8分の5 リ. 4分の3 ヌ. 8分の7 《問2》Aさんが2018年5月末日付でX社を退職して、個人事業主となった場合に、原則として65歳から受給することができる老齢厚生年金の年金額(2017年度価額)を計算した次の〈計算の手順〉の空欄①、②、④に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。また、空欄③に入る語句を、解答用紙の「される/されない」のいずれかから選び、適切なものを○で囲みなさい。計算にあたっては、《設例》および下記の〈資料〉を利用すること。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

〈計算の手順〉

- 1. 報酬比例部分の額(円未満四捨五入)
 - (①) 円
- 2. 経過的加算額(円未満四捨五入)
 - (2) 円
- 3. 基本年金額(上記「1+2」の額)
- 4. 加給年金額(解答用紙の「される/されない」のいずれかを○で囲むこと) Aさんの場合、加給年金額は加算(③)。
- 5. 老齢厚生年金の年金額

(④) 円

<資料>

- 〇老齢厚生年金の計算式 (本来水準の額)
 - i)報酬比例部分の額(円未満四捨五入)=@+®
 - ② 2003年3月以前の期間分平均標準報酬月額× $\frac{7.125}{1,000}$ ×2003年3月以前の被保険者期間の月数
 - ⑤ 2003年4月以後の期間分平均標準報酬額×5.481/1,000×2003年4月以後の被保険者期間の月数
 - ii)経過的加算額(円未満四捨五入)=1,625円×被保険者期間の月数 1961 年 4 月以後で20歳以上60歳未満 <math display="block">-779,300円× 0 厚生年金保険の被保険者期間の月数 480
 - iii) 加給年金額=389,800円 (要件を満たしている場合のみ加算すること)

《問3》Mさんは、Aさんに対して、AさんがX社を退職して個人事業主となった場合における老後資金の準備についてアドバイスした。Mさんがアドバイスした次の記述①~③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① 「Aさんは、国民年金の定額保険料のほかに月額400円の付加保険料を納付することができます。仮に、Aさんが付加保険料を150月納付し、65歳から老齢基礎年金を受給する場合は、年額30,000円の付加年金を受給することができます」
- ② 「Aさんは、小規模企業共済制度に加入することができます。小規模企業共済制度は、一定規模以下である個人事業主または会社等の役員が加入することができる積立てによる退職金制度です。毎月の掛金は1,000円から50,000円までの範囲内(500円単位)で選択することができ、その全額が所得控除の対象となります」
- ③ 「Aさんは、国民年金基金に加入することができます。国民年金基金の毎月の掛金は、加入時の年齢や選択する給付の型などによって異なりますが、掛金の拠出限度額は月額68,000円となります。ただし、小規模企業共済制度に加入している場合は、その掛金と合わせて月額68,000円が上限となります」

【第2問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問4》~《問6》)に答えなさい。

Aさんは、これまで投資信託(特定口座の源泉徴収選択口座内にて取引)により資産を運用してきたが、上場株式による資産運用にも興味を持ち、同業種で同規模のX社またはY社の株式(以下、それぞれ「X社株式」「Y社株式」という)のいずれかの購入を検討している。そこで、Aさんは、株式投資について、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

	X社	Y社
株価	1,400円	600円
当期純利益	80億円	150億円
純資産(=自己資本)	2,000億円	3,600億円
総資産	4,500億円	6,000億円
発行済株式総数	2 億株	5 億株
1株当たり配当金額(年額)	10円	15円

[※] 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問4》 Mさんは、Aさんに対して、株式取引の仕組み等について説明した。Mさんの説明に関する次の記述①~③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① 「代表的な株価指標のうち、日経平均株価は、東京証券取引所プライム市場とスタンダード市場に上場している銘柄のうち代表的な225銘柄を対象とした修正平均型の株価指標です」
- ② 「上場株式の注文方法のうち、指値注文では、高い値段の買い注文が低い値段の買い注文に優先 先し、原則として、同じ値段の注文については、先に出された注文が後に出された注文に優先 して売買が成立します」
- ③ 「上場株式を証券取引所の普通取引で売買したときの受渡しは、原則として、約定日(売買成立日)から起算して4営業日目に行われます」

《問5》Mさんは、Aさんに対して、X社株式およびY社株式の投資指標のデータについて説明した。《設例》に基づき、Mさんが説明した以下の文章の空欄①~④に入る最も適切な語句または数値を下記の〈語句群〉のイ~ヲのなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

「株式の代表的な投資指標として、PERとPBRがあります。X社株式の場合、PERは (①) 倍、PBRは (②) 倍と算出されます。この2つの指標からX社とY社の株価を比較すると、(③) のほうが割安であるといえます。

また、配当金額から株主への利益還元度合いを測る指標として、配当性向があります。Y社株式の配当性向を算出すると、(④)%となります」

-〈語句群〉_

イ. 0.5 口. 0.6 ハ. 1.1 ニ. 1.4 ホ. 15 ヘ. 25 ト. 35 チ. 40

リ.50 ヌ.60 ル.X社 ヲ.Y社

《問6》Aさんが、下記の〈条件〉により、2024年中に特定口座の源泉徴収選択口座においてY 社株式を購入して同年中にすべて売却した場合、Aさんが受け取ることができる手取金額(所得税 および復興特別所得税と住民税の源泉徴収後の金額)を求める次の〈計算の手順〉の空欄①~③ に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。〈答〉は円単位とすること。なお、Aさんは、 2024年中にY社株式以外の取引はなく、売買委託手数料等については考慮しないものとする。

〈条件〉

購入株数(売却株数):2,000株

購入時の株価 : 600円 売却時の株価 : 700円

〈計算の手順〉

- 1. 譲渡所得の金額
 - (①) 円
- 2. 所得税および復興特別所得税と住民税の源泉徴収税額の合計額
 - (2) 円
- 3. 手取金額
 - (3) 円

【第3問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問7》~《問9》)に答えなさい。

会社員のAさん(60歳)は、妻Bさん(55歳)、長女Cさん(28歳)および母Dさん(84歳) との4人暮らしである。Aさんは、2023年10月に、入社以来35年7カ月勤務していたX社を定 年退職し、その後、再就職はしていない。また、Aさんは2023年中に生命保険を解約し、解約 返戻金を受け取っている。

Aさんの家族構成および2023年分の収入等に関する資料は、以下のとおりである。

〈Aさんの家族構成〉

・Aさん : 35年7カ月勤務していたX社を2023年10月に定年退職した。

・妻Bさん : 専業主婦。2023年中の収入はない。

・長女Cさん:会社員。2023年中に給与収入500万円を得ている。

・母Dさん : 2023年中に公的年金等の老齢給付として120万円を得ている。

〈Aさんの2023年分の収入等に関する資料〉

- (1) X社からの給与収入の金額(1~10月分):600万円
- (2) X社から支給を受けた退職金の額: 2,500万円

※Aさんは、退職金の支給を受ける際に、X社に対して「退職所得の受給に関する申告書」を提出している。

- (3) 賃貸アパート(居住用)の不動産所得に係る損失の金額:90万円
 - ※上記の損失の金額には、不動産所得を生ずべき土地等を取得するために要した負債の利子の額に相当する部分の金額20万円が含まれている。
- (4) 解約した生命保険に関する資料

保険の種類 : 一時払変額個人年金保険(確定年金)

契約年月日 : 2008年4月1日

契約者(=保険料負担者)・被保険者: Aさん死亡給付金受取人: 妻Bさん解約返戻金額: 580万円一時払保険料: 500万円

- ※ 妻Bさん、長女Cさんおよび母Dさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。
- ※ 家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。
- ※ 家族の年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。
- ※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問7》 Aさんの2023年分の所得税に関する次の記述①~③について、適切なものには○印を、 不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① Aさんの2023年分の所得税の計算において、賃貸アパートの経営による不動産所得に係る損失の金額90万円は、その全額が損益通算の対象となる。
- ② Aさんの2023年分の所得税の計算において、総所得金額から所得控除額を控除しきれなかった場合、控除しきれなかった所得控除額は、退職所得の金額から控除することができる。
- ③ 母Dさんの合計所得金額は48万円以下であるため、Aさんは、母Dさんを控除対象扶養親族と する58万円の扶養控除の適用を受けることができる。

《問8》 AさんがX社から受け取った退職金に係る退職所得の金額を計算した次の〈計算の手順〉の空欄①~③に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

〈計算の手順〉

- 1. 退職所得控除額
- 2. 退職所得の金額

(2,500万円-□□□万円)×□□□=(③)万円

《問9》 Aさんの2023年分の各種所得の金額および総所得金額を計算した下記の表および文章の空欄①~③に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

Aさんの2023年分の各種所得の金額は、以下の表のとおりである。

各種所得	各种	重所得	身の金額
給与所得の金額	(1) 万円
不動産所得の金額			□万円
総所得金額に算入される一時所得の金額	(2)万円
退職所得の金額			□万円

以上から、Aさんの2023年分の総所得金額は、(③)万円となる。

<資料>給与所得控除額

給与収入金額給与所得控除額		給与所得控除額
万円超	万円以下	
^	~	収入金額×40%-10万円 (55万円に満たない) 場合は、55万円
180 ~	~ 360	収入金額×30%+8万円
360 ~	- 660	収入金額×20%+44万円
660 ~	~ 850	収入金額×10%+110万円
850 ~	~	195万円

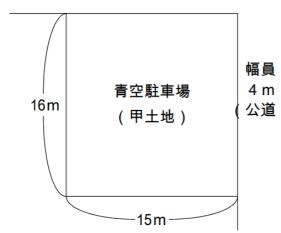
【第4問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問10》~《問12》)に答えなさい。

Aさん(59歳)は、妻Bさん(57歳)と2人で都心に近い賃貸マンションに住んでいる。Aさんは、2024年6月に勤務先を定年退職する予定であり、その退職金を利用して、かねてより同居を希望していた長男夫婦(社宅住まい)と暮らすための戸建て住宅を新築しようと考えている。新築する住宅の敷地は、父から相続により取得し、10年前から青空駐車場として賃貸していた甲土地を利用する予定である。

甲土地に関する資料は、以下のとおりである。

〈甲土地の概要〉

幅員6m(公道)



・用途地域 : 第一種住居地域

・指定建ペい率:60%・指定容積率:200%

・前面道路幅員による容積率の制限

: 前面道路幅員 × 4

・防火規制 : 準防火地域

- ※ 甲土地は、建ペい率の緩和について特定行政庁が指定する角地である。
- ※ 指定建ペい率および指定容積率は、それぞれ都市計画において定められた数値である。
- ※ 当該区域は、特定行政庁が都道府県都市計画審議会の議を経て指定する区域には該当しない。
- ※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》 Aさんが、甲土地上に住宅を新築する場合における建築基準法上の規制に関する次の記述①~③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① 甲土地が所在する第一種住居地域内においては、都市計画により、10mまたは12mの絶対高 さ制限が適用される。
- ② 甲土地が所在する第一種住居地域は、地方公共団体の条例により日影規制(日影による中高層の建築物の高さの制限)の対象区域として指定することができる。
- ③ 甲土地上に住宅を新築する場合、原則として耐火建築物等または準耐火建築物等としなければならない。

《問11》Aさんが、甲土地上に住宅を新築する場合、建ペい率の上限となる建築面積と容積率の上限となる延べ面積を求める次の〈計算の手順〉の空欄①~④に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

〈計算の手順〉

- 1. 建ペい率の上限となる建築面積
 - $\square \square \square m^2 \times (\bigcirc \bigcirc) \% = (\bigcirc \bigcirc) m^2$
- 2. 容積率の上限となる延べ面積
- (1) 容積率の判定
 - ·指定容積率:200%
 - ・前面道路幅員による容積率の制限:□□□%

したがって、上限となる容積率は、(3)%である。

(2) 容積率の上限となる延べ面積

 $\square \square \square m^2 \times (3) \% = (4) m^2$

《問12》 Aさんが、甲土地上に住宅(認定長期優良住宅には該当しない)を新築した場合の税金に関する次の記述①~③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① 「住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例」の適用を受けた場合、当該敷地(240㎡) に係る固定資産税の課税標準は、当該敷地の全部について課税標準となるべき価格の6分の1 の額となる。
- ② 「不動産取得税の課税標準の特例」の適用を受けた場合、不動産取得税の課税標準の算定上、住宅の課税標準から最大で1,000万円までを控除することができる。
- ③ 床面積270㎡の住宅を新築し、所有権の保存登記を新築後1年以内に受けた場合、この登記に 係る登録免許税の税率について「住宅用家屋の所有権の保存登記の税率の軽減」の適用を受け ることができる。

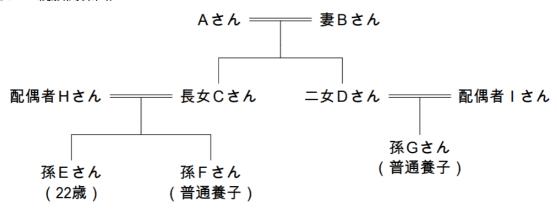
【第5問】 次の設例に基づいて、下記の各問(《問13》~《問15》)に答えなさい。

Aさん(75歳)は、昨年病気で入院したのを機に自身の相続について考えるようになり、公正証書遺言の作成を検討している。Aさんには、妻Bさん(72歳)との間に長女Cさん(50歳) および二女Dさん(48歳)の2人の実子がいるが、長女Cさんの子Fさん(18歳)と、二女Dさんの子Gさん(20歳)とそれぞれ養子縁組を行っている。

Aさんは、2022年に二女Dさんに住宅取得の資金として現金500万円の贈与を行っており、二女Dさんは、その全額について、「直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税制度」の適用を受けた。

Aさんの親族関係図および主な財産の状況等は、以下のとおりである。

〈Aさんの親族関係図〉



〈Aさんの主な財産の状況(相続税評価額)〉

·預貯金 : 1億5,000万円

・有価証券(上場株式):5.000万円

・自宅の敷地(400㎡):1億円(「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特

例」適用前)

・自宅の家屋 : 2,500万円

〈Aさんが加入している生命保険に関する資料〉

・保険の種類 :終身保険

・契約者(=保険料負担者)・被保険者:Aさん

・死亡保険金受取人 : 妻Bさん

・死亡保険金額 : 3,000万円

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》公正証書遺言に関する次の記述①~③について、適切なものには○印を、不適切なものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① Aさんが公正証書遺言を作成する場合、長女Cさんの配偶者Hさんは、遺言書により財産を取得する受遺者でない限り、公正証書遺言を作成する際の証人となることができる。
- ② 公正証書遺言は、遺言者が自ら書いた遺言書の内容および形式の適法性を公証人および証人が確認し、承認する方式で作成される。
- ③ Aさんが公正証書遺言を作成した後に、その遺言の内容を撤回したい場合、自筆証書遺言では 撤回することができない。

《問14》仮に、Aさんの相続が現時点(2024年5月27日)で開始した場合の相続税に関する以下の文章の空欄①~③に入る最も適切な語句または数値を、下記の〈語句群〉のイ~ヲのなかから選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

- i. 妻BさんがAさんの相続により財産を取得した場合、妻Bさんが受け取る死亡保険金のうち、相 続税の課税価格に算入される金額は、(①)万円である。
- ii. 妻Bさんが自宅の敷地のすべてを相続により取得し、「小規模宅地等についての相続税の課税 価格の計算の特例」の適用をその限度額まで受けた場合、自宅の敷地についてAさんに係る相 続における相続税の課税価格に算入すべき価額は、(②) 万円である。
- iii. 二女DさんがAさんの相続により財産を取得した場合、二女Dさんが2022年にAさんから住宅取得の資金として贈与を受けた現金500万円は、相続税の課税価格に(3)。

_〈語句群〉___

- イ. 500 口. 1,000 ハ. 1,500 ニ. 2,000 ホ. 2,500 へ. 3,400
- ト. 4,800 チ. 5,200 リ. 6,600 ヌ. 8,000 ル. 加算される
- ヲ. 加算されない

《問15》仮に、Aさんの相続が現時点(2024年5月27日)で開始し、Aさんの相続における課税 遺産総額(課税価格の合計額 – 遺産に係る基礎控除額)が2億4,000万円であった場合の相続税の 総額を計算した下記の表の空欄①~④に入る最も適切な数値を解答用紙に記入しなさい。〈答〉 は万円単位とすること。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。

(a)課税価格の合計額	格の合計額 □□□万円	
(b)遺産に係る基礎控除	(①)万円	
課税遺産総額(a - b) 2 億4,000		
相続税の総額の基となる	 税額	
妻Bさん	(②)万円	
長女Cさん	(③)万円	
:	i :	
(c)相続税の総額	(④)万円	

〈資料〉相続税の速算表(一部抜粋)

法定相続分に	こ応す	ずる取得金額	税率	控除額
万円超		万円以下		
	~	1,000	10%	-
1,000	~	3,000	15%	50万円
3,000	~	5,000	20%	200万円
5,000	~	10,000	30%	700万円
10,000	~	20,000	40%	1,700万円
20,000	~	30,000	45%	2,700万円

《模範解答》

問番号	解答		
	第1問		
<u>問1</u>	①ロ ②ホ ③ヌ		
<u>問2</u>	① 731,044(円) ② 19,940(円) ③ される ④ 1,140,784(円)		
<u>問3</u>	① O ② × ③ ×		
	第2問		
<u>問4</u>	① × ② ○ ③ ×		
<u>問5</u>	①ト ②ニ ③ヲ ④リ		
<u>問6</u>	① 200,000(円) ② 40,630(円) ③ 1,359,370(円)		
	第3問		
<u>問7</u>	①× ②○ ③○		
<u>問8</u>	① 800(万円) ② 36(年) ③ 290(万円)		
<u>問9</u>	① 436(万円) ② 15(万円) ③ 381(万円)		
第4問			
<u>問10</u>	① × ② ○ ③ ×		
<u>問11</u>	① 70(%) ② 168(㎡) ③ 200(%) ④ 480(㎡)		
<u>問12</u>	① × ② × ③ O		
第5問			
<u>問13</u>	① × ② × ③ ×		
<u>問14</u>	① ロ ② へ ③ ヲ		
<u>問15</u>	① 5,400(万円) ② 3,100(万円) ③ 600(万円) ④ 4,900(万円)		